

平成30年東郷町教育委員会9月定例会	
日時	平成30年9月28日(金) 午後1時30分 開会 午後2時30分 閉会
場所	東郷町役場 2階第4会議室
出席委員	教育長 石川 光秋 教育長職務代理者 小出 直美 委員 近藤 万友美 委員 奥谷 美香 委員 石田 守良
欠席委員	なし
説明のため に出席した 職員の氏名	教育部長 磯村 元彦 参事 酒井 保幸 学校教育課長 坂野 丈就 生涯学習課長 中根 一郎 高校総体室長 樋口 美紀 給食センター所長 石原 稔久
会議録作成職員	学校教育課長 坂野 丈就
会議録署名委員	石川教育長 奥谷委員
教育長の報告	(1) 校長への指導事項等について
報告事項	(1) 9月校長会について(学校教育課) (2) 後援名義の使用許可について(学校教育課) (3) 要保護・準要保護児童生徒数について(学校教育課) (4) 東郷町立小中学校外国語活動推進委員会設置要領について (学校教育課) (5) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果報告書 (平成29年度)について (学校教育課、生涯学習課、高校総体室、給食センター)
議題	議案第34号 東郷町就学援助費事務取扱要綱の一部改正について (学校教育課) 議案第35号 平成31年度教職員定期人事異動方針の策定について (学校教育課) 議案第36号 郷町中央公民館の管理及び運営に関する規則の一部改正につ いて(生涯学習課)
傍聴者	なし

部長	<p>それでは、ただいまから東郷町教育委員会 9 月定例会を開会します。 会議の進行につきましては、教育長からお願いします。</p>
教育長	<p>それでは会議を進めてまいります。 会議の日程につきましては、お手元に配布した議事日程のとおりです。 日程第 1、会議録作成職員を指名します。学校教育課長を指名します。よろしくをお願いします。 次に日程第 2、会議録署名委員を指名したいと思います。私教育長と奥谷委員を指名したいと思います。いかがでしょうか。</p>
委員	<p>全員異議なし</p>
教育長	<p>異議なしとのことですので、9 月定例会の会議録署名委員は、私教育長と奥谷委員とさせていただきます。 次に日程第 3、教育長の報告です。</p>
教育長	<p>(1) 校長への指導事項等について</p> <p>ア 不祥事関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三重県立高校教諭部活指導後に個別指導で、女子生徒の体を触る。停職 6 か月 依願退職 <p>イ 児童生徒関係の事件記事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新潟県高校 3 年男子が SNS で誹謗中傷をされ自殺（7 月 13 日） ※児童生徒が SNS 等で誹謗中傷を受けた場合の申し出の指導・支援体制づくりが必要。 <p>ウ 文部科学省・県の関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自殺予防週間は 9 月 10 日から 9 月 16 日 ・「子どもの人権 SOS - e メール」パソコン、スマートフォン、携帯電話から ・県下一斉ノー残業デー 11 月 21 日(水) ・置き勉記事（9 月 4 日） 宿題で使わない教科書などは教室に置いて帰るなど <p>エ 依頼事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・震度 5 強は引き渡し下校(小中学生)と避難所開設 防災倉庫の中身 エンジン発電機の使用 行政（安全安心課）との事前の確認 ・熱中症の危険は教員として必須の知識＝管理職として教員への情報提供も必須 WBGT 31℃以上は「危険」※気温 35℃+湿度 55% (気温との勘違いをしない) 乾球温度計(室温計)の場合は乾湿計に移行を(特別教室や体育館にも)

	<p>乾湿計の設置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの登下校時の荷物の過重に配慮を（体格・体調・通学距離等） ・来年度7月まで普通教室にエアコン設置計画はあるが特別教室にはないので、猛暑時期の特別教室使用を避けるカリキュラム編成を <p>オ その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夏休み中の思い出 「どこにも行けなかった家庭もあるかも」の配慮を ・台風21号（9月4日）最大瞬間風速36m、14時～16時風速30m 電線切れや倒木・倒竹・飛んできた物があつた（災害を教訓に次に生かす体制） ・「記録的短時間大雨情報」発表時の対応の検討 ・猛暑対策としての冷却グッズ持参の呼びかけを ・知事選挙、県議員選挙、町議員選挙 ※春の交通安全運動期間が例年と違うかも ・風しん予防接種の助成あり（東郷町HPで確認を） ・エピペンの保管場所 15～30℃が望ましい、冷蔵庫の中はNG、処方後1年の使用期限
教育長	<p>教育長からの報告は以上です。 質問がありましたらお願いします。</p>
委員	<p>質問・意見なし</p>
教育長	<p>質問もないようですので、以上で教育長の報告を終わります。 次に日程第4、報告事項に入ります。それぞれお願いします。</p>
参事	<p>(1) 9月校長会について</p> <p>ア 夏休み中の大きな事故・けが等は聞いておりません。どの学校も順調に2学期を迎えました。</p> <p>イ 2学期開始二日目の9月4日の台風21号で休校となり、ガラスが割れる被害があつた学校（東中、諸小、音小）がありましたが、児童生徒への大きな被害は聞いておりません。</p> <p>ウ 夏休みに教員研修として、SSWによる問題解決型ケース会議のあり方等についての研修が行われました。町内小中学校から約20名が参加し、学びました。</p> <p>エ 体育実技指導研修（縄跳び）は二日間で40名参加しました。 また、子ども課主催の運動補助実技研修にも約15名参加しました。 その他に各学校において様々な研修が行われました。</p> <p>オ 兵庫小では8月25日にPTA主催の学校メンテナンス大作戦が実施され、ペンキ塗りや草取りを行いました。</p>
学校教育課長	<p>(2) 後援名義の使用許可について 1ページをご覧ください。 8月15日～9月25日までの間で、事業名で、東海テレビ開局60周年</p>

記念愛知万博メモリアル第13回愛知県市町村対抗駅伝競走大会、第46回人権を理解する作品コンクール、モラロジー公演会、第3回ロングトライアル女子30キロマラソン IN 愛知池、第12回ジャパンオープンマスターズレガッタ兼第28回マスターズレガッタ、第43回スクスクスクール冬休み&春休み自然体験教室の以上6件について、過去に許可したものと同様の申請内容でしたので専決処分を行いました。

(3) 要保護・準要保護児童生徒数について

2ページをご覧ください。

平成30年7月14日から8月13日の間で2、春小で2名、諸小で3名、兵小で2名、春中・諸中でそれぞれ1名の計9名の認定、また高小1名の取り消しを行いました。結果、現在の認定の状況は180名となっています。

(4) 東郷町立小中学校外国語活動推進委員会設置要領について

この要領は、「東郷町立小中学校における児童・生徒に対する外国語活動の推進を図るため東郷町立小中学校外国語活動推進委員会を設置する。」ものです。

所掌事項は、外国語活動の教育課程等に関すること、外国語活動補助事業(JETプログラム等)支援に関することなどについて調査研究することです。

教育委員会での報告が遅れましたが、この要領は平成30年4月1日から施行しています。

(5) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果報告書について(平成29年度)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第26条 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等において、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならないため、お手元の報告書のとおり9月議会にて報告事項とさせていただきます。

また、事前に教育委員から点、ご意見をいただいております。

1つ目は、学校教育課所管事業のうち教育振興一般管理事業の評価シートの最下段、【評価及び課題、問題点など】のコメント欄で、「スクールソーシャルワーカーに対して負荷が掛からないように事業を継続して実施していく必要があります」とあるが、本来の業務であれば今まで以上にソーシャルワーカーの知識・経験を活用する方がよいのではないか、とのご意見をいただきました。

この件については次年度以降、「負荷が掛からないように」から「負荷が掛かりすぎないように」と修正させていただきたいと思っております。

2つ目は、【評価及び課題、問題点など】のコメント欄で各課のシートに

	<p>よく見られますが、「～の必要があります。」で終わるものが多いので、最後の文章は「継続的に」とか「更に」実施していきます、としたりいかがか。とのご意見をいただきました。</p> <p>次年度以降、わかりやすく修正していきたいと思います。</p>
教育長	報告事項の説明が終わりましたので、質問がありましたらお願いします。
委員	質問・意見なし
教育長	<p>質問もないようですので、次に日程第5議題に移ります。</p> <p>議案第34号 東郷町就学援助費事務取扱要綱の一部改正について、事務局より説明をお願いします。</p>
学校教育課長	<p>議案第34号 東郷町就学援助費事務取扱要綱の一部改正について7ページをご覧ください。</p> <p>東郷町就学援助費事務取扱要綱の一部を改正する要綱を別紙のとおり定めるものとする。</p> <p>この案を提出するのは、東郷町教育委員会の承認を求めため必要があるからである。</p> <p>改正要綱、及び新旧対照表を添付しておりますが、改正理由は、小学校、中学校への入学の際にはランドセルや制服などの準備が必要になります。</p> <p>その費用を今までは、4月に認定後、6月に支給していましたが、それを入学前の1月に支給するよう改正するものです。</p> <p>(小学校40,600円、中学校47,400円)</p> <p>また、改正内容は、小学校入学前に支給するためには、支給対象者について改正前では「経済的な理由によって、就学困難と認められる児童生徒の保護者」としていたため、小学校入学前の者は未だ、「学齢児童」に該当せず、当該補助の対象とならないことから、今回、「就学予定者」の保護者を加えるものです。</p> <p>以上、よろしく申し上げます。</p>
教育長	説明が終わりましたので、議案第34号について審議をお願いします。
委員	支給額は他市町と比べてどうか。
学校教育課長	国の要保護・準要保護の支給額を引用しているので基本的には同額となります。
委員	わかりました。
教育長	<p>質問もないようですので議案第34号について採決に入ります。</p> <p>議案第34号について原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。</p>
委員	挙手全員
教育長	<p>全員賛成ですので、議案第34号については可決します。</p> <p>次に、議案第35号 平成31年度教職員定期人事異動方針の策定について、事務局の説明をお願いします。</p>

参事	<p>議案第35号 平成31年度教職員定期人事異動方針の策定について 16、17ページをご覧ください。</p> <p>このことについて、平成31年度愛知県教育委員会の定期人事異動方針及び実施要領に基づいて実施するものです。</p> <p>方針は、適材を適所に配置し、人事の刷新を図るとともに、教育効果の向上を図ることなどです。</p> <p>また、この案を提出するのは、東郷町立小中学校の教職員定期人事異動の方針を定める必要があるからです。</p>
教育長	説明が終わりましたので、議案第35号について審議をお願いします。
委員	質問・意見なし
教育長	質問もないようですので議案第35号について採決に入ります。議案第35号を可決することに賛成の方の挙手を求めます。
委員	全員挙手
教育長	<p>全員賛成ですので、議案第35号については可決します。</p> <p>次に、議案第36号 郷町中央公民館の管理及び運営に関する規則の一部改正について、事務局の説明をお願いします。</p>
生涯学習課長	<p>議案第36号 郷町中央公民館の管理及び運営に関する規則の一部改正について</p> <p>P18をお開きください。この案を提出するのは、路用者の利便向上を図るため、ホール及びホールと同時に利用する施設の利用許可の申請の受付期間を変更する必要があるからであります。</p> <p>P22の議案の概要をお開きください。</p> <p>2の改正内容は、(1)のホールの利用許可の申の受付期間を、利用しようとする日の属する月の12月前の月の初日から利用しようとする日の4週間前までの間とすること、です。</p> <p>現行は6月前となっております。</p> <p>(2)のホールと同時に利用する施設の利用許可の申請の受付期間を、利用しようとする日の属する月の12月前の初日から利用しようとする日までの間とすること、です。</p> <p>現行は6月前となっております。</p> <p>3施行期日は平成31年4月1日です。</p> <p>以上です。よろしくをお願いします。</p>
教育長	説明が終わりましたので、議案第36号について審議をお願いします。
委員	利便性は上がるのか。
	1年前から予約できることで早めに事業が予定できるので利便性は上がるものと考えます。
委員	分かりました。
教育長	質問もないようですので議案第36号について採決に入ります。議案第36

	号を可決することに賛成の方の挙手を求めます。
委員	全員挙手
教育長	全員賛成ですので、議案第36号については可決します。 9月定例会の日程は、これですべて終了しました。 これをもって閉会といたします。それでは、事務局にお返しします。 《以後、教育部長の取り回しによる、行事報告及び行事予定》